

## 二つの事業者グループに、地熱資源の資源量調査に関する村長の同意書を交付

村では、阿蘇山西部地域にお

ける地熱資源の無秩序な開発・活用は、地熱資源の枯渇にもつながりかねないことから、秩序ある地熱資源の活用と、地熱資源の保全や自然環境との調和を図りながら持続可能な活用および地域の産業振興、雇用創出等の実現に資することを目的とし、平成26年12月12日、「南阿蘇村地熱資源の活用に関する条例」を制定しました。

平成27年1月、本条例に基づく地熱資源活用事業計画書の提出が5件（事業者、グループ）あったことから、村では2月に本条例に基づき阿蘇山西部地域地熱資源活用協議会（会長 野田徹郎 独立行政法人産業技術総合研究所 名誉リサーチャー）に対し、村長の同意の判断の参考とする意見を求め、協議会は5事業者（グループ）の事業計画ヒアリングを実施。3月に協議会から村長に対し、各事業計画に対する意見の提出

がありました。

村は、協議会の意見を参考に5月21日、次の2事業者グループに対して、村長の同意書を交付しました。

- ①株式会社フォーカスキャピタルマネジメント、株式会社ノバ、デナジー株式会社
- ②九州電力株式会社、三菱商事株式会社



同意書を受け取る(株)フォーカスキャピタルマネジメントの江村真人代表取締役 (右)



同意書を受け取る九州電力(株)地熱センターの秋好真人センター長 (右)

今後は、地域への説明会の後に、地表調査（重力調査、電磁調査など）および、温泉現状調査・温泉モニタリングの実施にあたり、地権者、温泉事業者など関係者の了承を得た上で、調査を進めて行くこととなります。なお、今回の同意は、地熱資源の資源量調査に関する同意であり、地熱発電を開始するまでには各段階（調査井掘削、生産井掘削、発電所建設など）において、あらかじめ村長の同意を得る必要があります。

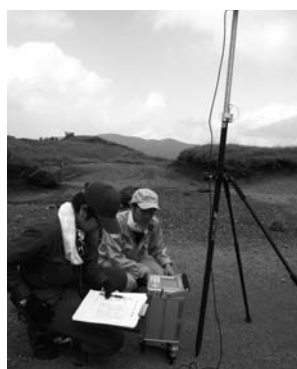
今後、村内における他の事業者による地熱資源調査の実施については、今回の2事業者グループの調査結果を見極めた上で検討することとしています。

また、村では経済産業省の地熱開発理解促進関連事業支援補助金を活用して、平成25、26年度にわたり、地熱開発への理解を深めるためのセミナーや先進地研修を行ってきました。

今後も、定期的にセミナーを開催することで、地熱開発への理解を深める取り組みを進めていきます。

### 重力探査

重力計を用いて、地下の岩石の密度の違いを反映する重力値を測定、解析することで、地下深部の隆起・陥没の状況などを推定します。



### 電磁探査

自然界に存在する磁気、電流を地中に埋めたセンサーで測定、解析することで、地下の割れ目の方向性や熱水で変質した岩石の分布などを推定します。



### 温泉現状調査と温泉モニタリング

周辺温泉などの温度、流量の測定および温泉成分の分析を行うとともに、その中から選定した温泉について定期的に測定・分析することで、温泉などの現状と季節変動などの経年変化を調査します。



〈問い合わせ〉

役場 企画観光課企画係  
TEL(67)2230